

2026年3月23日

エコマーク商品類型 No.144「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.9」 認定基準の部分的な改定について

公益財団法人 日本環境協会
エコマーク事務局

1. 改定の経緯、概要

エコマークの認定基準では、日本産業規格(JIS)や業界規格などをもとに適用範囲や認定の基準を設定している。革製衣料品・手袋・ベルトにおいて、参照していた JIS K 6547「革の染色摩擦堅ろう度試験方法」の廃止に伴い、引用元を同等の試験内容を規定した JIS に変更する部分的な改定を行う。

2. 改定箇所(追加:下線部、削除:見え消し) <改定箇所のみ抜粋>

4-1.環境に関する基準と証明方法

(12)製品は長期使用に耐えうる仕様であること。具体的には、衣料用(帽子を含む)の革材料は、JIS K 6553「衣料用革」の引張切断荷重、伸び、引裂荷重に適合する強度を備えていること。ただし、帽子用の場合は、引張切断荷重、引裂荷重に適合すればよい。また、衣料は、ポケットや袖の縫目の強度について品質管理していること。

手袋は、挿入部分(特に手の平側)などの強度について品質管理していること。

ベルトは、コバ部分の染色摩擦堅ろう度が表 7 に定める基準値に適合すること。

表 7 ベルトのコバ部分の染色摩擦堅ろう度基準*

	乾燥試験	湿潤試験	試験方法
コバ仕上げ面	(汚染)3-4級	(汚染)2-3級	<u>JIS K 6559-1「革試験方法—染色堅ろう度試験—摩擦に対する染色堅ろう度試験—第1部:摩擦試験機 I 形法」</u> <u>JIS K 6547「革の染色摩擦堅ろう度試験方法」摩擦試験機 I 形</u>

* 試料には、ベルトの縁縫いに沿って真っ直ぐカッターナイフを入れる等して、製品からコバ部分を長さ約14cm採取したものを使用すること。また、コバ仕上げ面が摩擦面になるように試験片台上に設置し、両面テープ等で動かないように配慮すること。

3.改定日:2026年4月1日

以上